

# 院外処方箋に関するお知らせ

- 当院ではお薬が必要な患者さんに対して、院外処方箋を発行させていただいております。患者さんには、保険薬局で「院外処方せん」によるお薬の受け取りをお願いすることになります。  
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 処方箋には有効期限があります  
期限は、処方箋発行日を含めて4日間（日曜・祝祭日も含む）です。院外処方箋の有効期限が切れたり紛失したりした場合、処方箋を再発行しなければ、原則としてお薬を受け取ることができません。  
再発行に係る費用は保険が適用されず、自費になる場合がありますので、必ず有効期限内に保険薬局へご提出ください。
- どうやってお薬をもらうの？  
院外処方箋を受け取られたら、ご自身（または付添いの方）で保険薬局へ提出していただき、お薬を受け取ります。  
事前に保険薬局へ処方箋の内容をFAX送信しておく、保険薬局での待ち時間を短縮することができますが、FAXをした場合でも有効期限内に必ず原本を保険薬局へ提出しなければなりません。  
なお、仕事の都合などによりご自身がお薬を取りにいけない場合には、ご家族の方などが処方箋を保険薬局に持っていき、調剤してもらうこともできます。
- 院外処方せんの利点  
お薬の選択幅が広がります。ジェネリック医薬品の使用により、お薬の費用が安くなる場合があります。詳しくは、実際にお薬を受け取られる保険薬局へお尋ねください。  
複数の病院からお薬が処方されている場合、お薬の重複や、飲み合わせなどを薬剤師が入念にチェックするため、お薬の相互作用による副作用の防止につながります。
- 保険薬局の選択  
ご自宅の近く、またはご都合の良い保険薬局をお選びください。  
『保険調剤薬局』『保険薬局』『処方せん受付』などが目印です。

2025年7月1日